

議 事 要 旨 記 録 票

日 時	令和 2 年 5 月 25 日(月) 午後3時 00 分～午後3時 30 分
場 所	生活・保健センター 3階集会室
会議件名	第8回 日野市特措法新型コロナウイルス対策本部会議
主な議題	緊急事態宣言が解除された場合の市の対応
参 加 者	市長、副市長、教育長、日野消防署総務課教養担当係長、市立病院長、技術監、議会事務局長、企画部長、総務部長、総務部参事、市民部長、健康福祉部長、まちづくり部長、産業スポーツ部長、子ども部長、環境共生部長、教育部長、教育部参事、市立病院事務長、会計管理者、議会事務局次長、市長公室長、総務課長、健康課長
配布資料	<ul style="list-style-type: none"> (1) レジユメ (2) 東京都新型コロナウイルス感染症を乗り越えるためのロードマップ ～「新しい日常」が定着した社会の構築に向けて～ (3) 新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえた令和2年度の市政運営方針について(依頼)(案) (4) 日野市職員における新型コロナウイルス感染症対策について(案) (5) 市内小中学校の再開について(案) (6) 子ども部の緊急事態宣言解除後6月末までの対応(案) (7) 緊急事態宣言解除後の「日野市特措法新型コロナウイルス対策本部」について(案)
結 果	<ul style="list-style-type: none"> <input checked="" type="radio"/> 了承(意見なし) <input type="radio"/> 了承(意見あり) <input type="radio"/> 要修正・再説明 <input type="radio"/> 不承諾 <input type="radio"/> 情報共有のみ <div style="margin-left: 200px;"> <p>} いずれかに該当する場合は「主な内容」欄に意見要旨を記載</p> </div>
主な内容	<p>(進行:副市長)</p> <p>本部長より</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本日、国の諮問委員会及び対策本部会議が開催され、東京都を含む1都3県及び北海道の緊急事態宣言が解除される見込み。 ・4月7日からの緊急事態宣言は全面解除となる。 ・本日午後6時から安倍総理の記者会見が予定されている。東京都は本日緊急事態宣言が解除されれば5月26日午前0時にただちに現在の「ステップ0」から「ステップ1」、つまり緩和の初期段階に移行する方針を既に打ち出している。 ・日野市も速やかに動きが取れるよう、本日は、緊急事態宣言が解除された場合の市の対応について、あらかじめ決定する。

1 企画部

配布資料(3)【決定】

- ・基本方針として、感染の再拡大を抑えつつ、市民の命を守り経済活動を支える対策に注力するため市の執行体制を再構築する。
- ・具体的な取組は、①医療関連への支援を強化②セーフティネットの強化③学校教育への支援④市内中小企業への支援の強化⑤感染防止のための市民への支援事業の強化。
- ・具体的な取組を進めるため、既存事業を速やかに休止するもの、最小限の体制まで縮小させるもの、執行上の工夫を行った上で継続させるものと分類を行い、休止する場合はその影響も十分考慮し、協議の上決定する。
- ・本日、庁内通知を行う。

2 総務部

配布資料(4)【方向性確認】

- ・交替勤務及び第二事務所制交替勤務について、6月1日以降の対応を決めるもの。在宅型テレワーク制度は5月31日をもって廃止とする。会議室等を活用した第二事務所については勤務環境の三密を避けるため主管課ごとに検討すること。
- ・公共交通の混雑緩和等を目的とした時差勤務制度については、6月1日から導入予定。
- ・新型コロナウイルス感染症対策に伴う勤務免除及び母性健康管理措置については制度を継続するものとする。
- ・具体的な感染予防策等を加筆し、明日発信予定。

3 教育部

配布資料(5)【決定】

- ・昨日、臨時の教育委員会の会議を開催して協議を行った。
- ・市立小中学校の再開について、6月1日を予定。本日緊急事態宣言が解除された場合でも5月31日までは臨時休業を継続し、登校可能日を予定通り実施する。
- ・6月1日から5日まで、8日から12日まで、15日以降と段階的に教育活動を再開する。
- ・二週目までは一クラスを2つのグループに分けて分散登校し、三週目から通常登校を開始する。
- ・一週目は給食なし、二週目の途中から簡易な給食の提供、三週目も引き続き簡易な給食の提供を行い、状況を見ながら徐々に通常給食に移行する予定。
- ・三週目について感染症の状況によっては分散登校を継続する。
- ・分散登校の期間は子どもの居場所の確保を続ける。

- ・市立幼稚園についても 6/1 から段階的に再開する。
- ・本日ホームページにアップし、保護者へメール配信を行う。

4 子ども部

配布資料(6)【決定】

- ・緊急事態宣言が解除された場合の6月末までの対応案。学校と連携している学童クラブ、児童館、ひのっちについて。
- ・学童クラブは休校及び分散登校の間は三期休業中と同様の1日育成とする。一斉登校になったら通常の放課後育成に戻す。いずれも引き続きできる限り家庭での育成をお願いする。
- ・児童館は引き続き子どもの居場所として開所する。一斉登校になったら徐々にできる事業を再開するものとする。
- ・ひのっちについては、7月の再開に向け準備を進める。
- ・保育園は6月以降通常保育とし、子育てひろばについては予約制等条件付での再開とする。
- ・夏休み時期のスーパーひのっち「なつひの」は中止。

5 事務局

配布資料(7)【決定】

- ・本日開催の特措法新型コロナウイルス対策本部会議、緊急事態宣言の発令に伴い設置した法定の会議。解除後は廃止となるが会議自体は必要になると想定されるため、特措法に準じて開催するものとする。
- ・緊急事態宣言が解除された場合は、名称を日野市新型コロナウイルス感染症対策本部に戻すものとする。
- ・法定の設置ではなく任意の設置となるが、本部長は引き続き市長とし、本部員であった消防署長及びオブザーバーであった医師会会長、市立病院長については、引き続き準じた形で出席をお願いする。
- ・市の対応方針等、重要事項の決定は本部会議、各部からの報告や情報共有は情報交換会で行うものとする。

6 その他

- ・学校の再開にあたっては、関係者及び関係機関へも伝えること。

総務課 林